

**お知らせ**  
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374  
FAX 76 - 2976

**お知らせ**

**入牧開始  
牧場からお願い**

公共牧場の入牧が5月から開始されました。乳牛・肉牛が入牧し、10月の下牧まで元気に牧草を食べ、大きくなつて各農家へ帰る予定です。毎年、山菜採りなどを目的として牧場内に無許可で入る方が多く、故意による牧柵の破損が発生しています。また、牧道に車などをとめることも牧場管理の支障となります。

**来春の新規高等学校卒業予定者の求人申し込みはお早めに**

ハローワークでは、令和8年3月新規高等学校卒業予定者にかかる求人について6月1日から受理を開始します。企業の将来を担う新卒者の採用について、ぜひご検討いただき、早めにハローワークへ求人申し込みをお願いします。

**問い合わせ先**

北見公共職業安定所  
【専門援助部門】  
☎ 0157-23-6251  
【美幌分室】  
☎ 73-3555

**オホーツクサポステ  
就労相談について**

オホーツク若者サポステーションは、「働きたいけど、働く自信がない」「働きたいけど、何から始めたら良いかわからない」15歳〜49歳の方の就職・自立に向けた相談を受けています。

**面談会場**  
サポステ事務所（北見市）  
美幌ハローワーク（美幌町）  
**時間**  
サポステ事務所

ります。牧場内は「関係者以外立入禁止」となっていますので、許可無く出入りすることを固く禁じています。

**令和6年度日赤募金  
運動協力のお礼**

毎年、日本赤十字社津別分區が実施している日赤募金について、令和6年度も多くの皆さまにご協力いただいたところへです。

皆さまからお寄せいただいた寄付金は、日本赤十字社北海道支部へ送金し、その後は日本赤十字社の活動資金として活用される予定です。

**令和6年度寄付額  
問い合わせ先**

福祉係 6番窓口  
☎ 77-8381

**移動献血車「ひまわり号」が来町します**

**実施日**  
6月9日（月）  
6月10日（火）

**場所・時間**

6月9日（月）  
・津別町役場正面玄関前  
午前9時30分〜11時30分  
午後1時〜3時  
・津別高校  
午後3時30分〜4時30分  
6月10日（火）  
・津別町役場正面玄関前  
午前9時30分〜正午  
・丸玉木材株式会社  
午後1時30分〜4時30分

**その他**

当日服薬されていても献血可能な薬（服薬の条件が緩和されました）は、「高血圧の薬」、「中性脂肪の薬」、「高尿酸血症治療薬」、「抗アレルギー薬・漢方全般」です。

当日献血にご協力いただいた皆さまには、津別ライオンズクラブよりプレゼントをお渡しします。

「ラブラッド」（献血Web会員サービス）会員登録中です。QRコードから会員に登録すると、献血時間帯の予約や順番の優先、ポイントが加算されるなどがあります。ぜひご登録ください。

※予約は前日午後5時までに  
**問い合わせ先**  
健康推進係 7番窓口  
☎ 77-8380

**第十二回特別弔慰金の請求受付が開始されます**

特別弔慰金は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に支給するものです。

**支給対象者等**  
戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

午前10時〜午後5時（平日）  
美幌町ハローワーク  
午前10時〜午後4時（第2・第4金曜日）  
※会場にお越しになれない方は、ZOOM面談が可能です。が、予約が必要です。  
**問い合わせ先**  
オホーツク若者サポステーション（厚生労働省よりオホーツク管内の就業支援事業を受託）  
☎ 0157-57-3136

**特別弔慰金の趣旨**

特別弔慰金は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に支給するものです。

**請求期間**  
令和7年4月1日から  
令和10年3月31日  
※請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

**請求窓口・問い合わせ先**  
福祉係 6番窓口  
☎ 77-8381

住民環境係  
12番窓口  
☎ 77-8377

**交通安全情報**

**二輪車の交通事故防止**

車のドライバーから見落とされたり、距離感や速度感がわかりにくいという特性があります。運転をする際は双方の車両の特性を理解して慎重な運転を心がけましょう。

**〇ゆとりをもったツーリング**  
ツーリング中にバイク仲間から遅れ、その遅れを取り戻そうと自分の技量を越えた運転をしていませんか？  
無理な運転は、違反や事故を引き起こし命を落としかねません。

**〇バイクの特性の理解**  
バイクは車体が小さく、スピードの出し過ぎはカーブを曲がり切れず対向車線へはみ出したり、路外へ逸脱する事故に繋がります。無理な追越し等は絶対にやめましょう。

**地域安全 NEWS**

**刃物を携帯していませんか？**

山菜採り等で使用した刃物を、車に積みっぱなしにしたりはしていませんか？  
銃砲刀剣類所持等取締法では、何人も、業務その他正当な理由による場合を除き（略）6センチメートルをこえる刃物を携帯してはならない等と定められています。また、上記違反が成立した場合、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金の処分を受ける可能性があります。今一度、車に刃物を積んだままにしているか確認してください。

もし、積んだままにしている方がいれば、山菜採りなどの必要な時以外は、刃物を車から降ろすようにしてください。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

**消費生活相談 Q & A**

**不審電話に注意！**

**Q** 自宅の固定電話に総務省を名乗る者から、「あと2時間で、現在お使いになられている電話機すべての通信サービスを停止させていただきます」と自動音声の電話が来た。更に続けて、「オペレーターにお繋ぎ希望の方はダイヤル1を押してください。」と言っていたが、どうしていいかわからず電話を切ってしまったが大丈夫だろうか。

**A** はい、大丈夫です。総務省から、通信サービスを停止することを個人に電話することはありません。そのような音声ガイダンスが流れた場合は、最後まで話を聞かずに電話をすぐ切ることが大切です。音声ガイダンスの通りにオペレーターに繋がると、個人情報や購入を求められる恐れがあります。電子マネーの購入を求められる電話には出ないようにするなど、普段から慎重になりましょう。何かトラブルに気づいた時や、困った場合は消費生活センターにご相談ください。

**美幌町消費生活センター**  
☎・FAX 72-0366  
月〜金曜日（祝祭日を除く）  
午前10時〜午後4時

**津別町消費生活トラブル2023**  
霊感商法トラブルについて  
の法改正編

**津別町消費生活トラブル2023**  
相談事例編